

KSN 通信 VOL.161

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「衣替え」は、10月1日を目安に夏服から冬服へ、6月1日を目安に冬服から夏服へと替える風習です。衣替えは、平安時代に中国から伝わった習わしで、宮中行事として、年に2回、衣を替えるようになりました。当初は「更衣（こうい）」といましたが、「更衣」という言葉が女官の役職名に用いられるようになったため、「衣替え（衣替え）」と呼ばれるようになりました。衣替えを通じて衣服の季節感を養ったり、衣服の手入れ・管理・整理整頓のしかたを身につけたりと、衣替えには日本の感性が息づいています。暮らしの行事は季節の巡りとともに繰り返されるので、大変意義のある「行事育」でもあります。

■ KSN ニュース

■ エコアクション21の中間審査に適合しました

エコアクション21の認証・登録事業者は、認証・登録日から2年以内には更新審査を、その間には中間審査を受ける必要があります。昨年は新型コロナの影響で更新審査が遅れておりましたが、今回の中間審査におきましても、無事適合と認めていただくことができました。

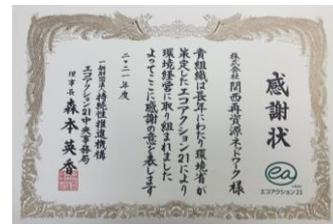
引き続き認証していただけるよう、これからも環境に配慮した運営を心がけていきます。

また、長年にわたりエコアクション21の取り組みをおこなっていることから、一般社団法人持続性推進機構エコアクション21中央事務局より感謝状を頂戴いたしました。

◆エコアクション21 ホームページ (<http://www.ea21.jp/>)



審査担当者に審査書類を精査して頂いています。



■ 環境ニュース

■ 乗用車等の排出ガス性能についてさらなる基準調和を推進 ～保安基準の細目を定める告示等の一部改正について～

国土交通省は、軽・中量車の世界統一排出ガス測定法に係る協定規則（第154号）に関する国際基準等を国内の保安基準に導入するため、所要の法令等の整備を行うことを発表しました。

乗用車等の排出ガス試験法においては、平成28年10月に、世界技術規則第15号の「軽・中量車の世界統一排出ガス測定法」（WLTCモード※）を国内導入しており、さらなる基準調和として、自動車の型式認定において相互承認が可能となるよう、「軽・中量車の世界統一排出ガス測定法に係る協定規則（第154号）」が国際連合欧州経済委員会自動車基準調和世界フォーラム（WP29）第181回会合において新たに採択されました。

これを踏まえ、我が国において、同規則を導入することを目的として道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の改正等を行われます。

※WLTCモード：市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行

発行元：株式会社関西再資源ネットワーク

〒592-8331

大阪府堺市西区築港新町4丁2番5

TEL：072-320-9001（代表）

FAX：072-320-9004